



かがみはら慎一郎

県議会レポート

Vol.2
2020年春発行

みなさん、こんにちは。

今、世界各地で新型コロナウイルスの感染が拡大しています。日本においても多くの方が感染し、お亡くなりになられた方もいらっしゃいます。お亡くなりになられた方のご冥福と、現在治療中の方々の早期の回復を心からお祈りいたします。私も今春に予定していた県政報告会を延期し、落ち着きを取り戻した時点で開催したいと考えています。

今回の県議会レポートでは、令和元年11月議会の報告をさせていただいています。一般質問では地元の県立白鳥病院についてや県内水産業の振興について、委員会では自然環境についてや県営住宅、河川水位計等について質問しました。

ぜひ、ご一読いただければと思います。

香川県議会議員 **鏡原慎一郎**

地域と県政を結ぶ

みなさんと一緒に夢や希望のあふれる
明るい未来をつくらせてください。

夢

子ども達が夢を持ち、大きく育める環境づくりをしていきます。

- 子育て支援の充実
- 教育内容の充実と学力向上の取り組み

感謝

ひとり一人が豊かな心を持ち、笑顔で生活のできる環境づくりをしていきます。

- 安心安全の地域づくりの推進
- 地域防災力の向上 ● 地域福祉の向上

希望

すべてに希望を持ち、仲間たちと夢を語り合える環境づくりをしていきます。

- 一次産業や地場企業の担い手支援
- いろいろな行事やイベント事業の連携と推進

結ぶ

いろいろなことを結び、カタチにします。

- 見えにくい県政を見えやすく
- 東かがわ市と香川県を結ぶ

所属委員会 環境建設委員会
少子化対策特別委員会

発行：香川県議会議員 **鏡原慎一郎**

〒769-2901 香川県東かがわ市引田738-1
Tel:0879-33-2706 Fax:0879-33-2909
✉:info@kagamihara-shinichiro.com

4 河川の水位計等について (土木部)

なりヒートショックも心配される。入居者の単身高齢者の割合はどのようになっているのか伺う。

答弁 県営住宅の入居戸数は4,379戸(令和元年11月1日現在)であり、そのうち65歳以上の単身高齢者は1,140戸で割合は26%である。

鏡原 埼玉県の県営住宅では、定期的に電話連絡を行う安否確認制度を導入しており、また、IoTを活用した見守りサービスを導入する予定である。本県も見守りサービスに取り組んではどうかと考えるがどうか。

答弁 単身高齢者の見守りサービスについては、市町の福祉部局において取組みがなされていると承知しているが、埼玉県の県営住宅における事例も含め、住宅部局としてどういった取組みができるか、調査していきたい。

鏡原 水位計等の維持管理の状況及び新たに設置する水位計の設置状況、また、水位上昇時の水位監視体制について伺う。



答弁 パトロール等により点検を行うなど、適切な管理に努めている。常時観測を行う水位計95箇所に加え、危機管理型水位計を平成30年度に34箇所設置し、平成31年度も32箇所設置する。大雨注意報等が発表された場合には、土木事務所等で水防体制を編成し水位情報を確認する等、適切な水防体制整備に努めている。

鏡原 量水標の再度の点検と修繕、水位計・量水標の新たな設置について、県の考え方を伺う。

答弁 量水標については、出水期前のパトロールなど点検結果により、適切に修繕を行っている。県としては、よりきめ細やかな水位情報を容易に確認できる危機管理型水位計の設置を推進しているところであり、量水標の新たな設置については、地元市町等の意見を伺っていききたい。

議案・発議案一覧

提案議会	議案番号	件名	審議結果
令和元年11月 香川県議会定例会	第1号	令和元年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決
	第2号	香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第3号	香川県使用料、手数料条例の一部を改正する等の条例議案	原案可決
	第4号	香川県営住宅条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第5号	香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第6号	ため池の保全に関する条例及び香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第7号	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第8号	公立学校職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第9号	知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第10号	香川県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第11号	香川県産業交流センターの指定管理者の指定について	原案可決
	第12号	かがわ総合リハビリテーションセンター及び香川県障害者支援施設たまも園の指定管理者の指定について	原案可決
	第13号	香川県ふじみ園及び香川県ふじみ園福祉ホームの指定管理者の指定について	原案可決
	第14号	当せん金付証券の発売について	原案可決
	第15号	香川県収用委員会委員の任命同意について	同意
	第16号	香川県収用委員会委員の任命同意について	同意
継続審査第14号	平成30年度香川県一般会計の決算の認定について	認定	
継続審査第15号	平成30年度香川県特別会計の決算の認定について	認定	
継続審査第16号	平成30年度香川県立病院事業会計の決算の認定について	認定	
発議案第1号	太陽光発電事業の適正な事業実施を求める意見書(案)	原案可決	
発議案第2号	eスポーツの活性化に対して慎重な取組みを求める意見書(案)	原案可決	
発議案第3号	商工団体に対する財政支援の更なる充実を求める意見書(案)	原案可決	
発議案第4号	高松空港の機能強化に関する意見書(案)	原案可決	



1 県内水産業の振興について

鏡原 香川県水産業基本計画のこれまでの取り組み状況と進捗状況、そして見えてきた課題とそれを踏まえた計画の最終年度にあたる令和2年度の取り組み方針について伺う。とりわけ、担い手の育成、ブランド水産物の消費拡大・販売強化への取り組み、瀬戸内の小魚の魅力発信と販路開拓について、今後どのように取り組むのかについて伺う。

答弁 県水産業基本計画に基づき、香川の特徴を生かした水産物づくり、流通・販売促進、消費拡大を推進するとともに、元気な漁業者の確保・育成に取り組んでいる。こうした取組みにより、讃岐さーもんや小豆島鰹等のブランド化等は、概ね順調に進捗しているが、一世帯当たりの魚介類購入金額は伸び悩む等の課題があり、計画最終年度に向けて、より積極的に取り組んでいく。まず、漁業の担い手対策については、依然として、漁業就業者数の減少に歯止めがかかっていることから、「かがわ漁業塾」による育成、就業時の漁船・漁具リース事業などを実施し、就業から定着までの一貫したサポートを行うしていく。また、ブランド水産物の消費拡大・販売強化策として、今年度は、初めて、仙台での販促活動を実施し、オリブハマチに加えて、イリコ、鰹等の県産ブランド水産物の消費拡大を図るとともに、東京、大阪の量販店では、知事が先頭に立ち、県内水産物をPRし、販売促進に努めたところである。さらに、本年5月からは新たに、業界団体と連携して、旬のお魚やイベント情報などを紹介するツイッター「地魚TIMES KAGAWA」を開設し、広く情報発信をしている。今後とも、担い手確保、ブランド水産物の消費拡大・販売強化策等を積極的に展開し、本県水産業の振興を推進していく。



2 子どもへの貧困について

鏡原 貧困の定義は、大きくは「絶対的貧困」と「相対的貧困」に分かれるが相対的貧困とはどのような状態のことを指すと県として認識しているのか伺う。

答弁 相対的貧困については、おおむね、平均的な所得の世帯の半分に満たない所得レベルで生活しなければならぬ状態であると認識している。

鏡原 香川県子どもの貧困対策推進計画の計画期間であった平成27年度から本年度までの本県の相対的貧困の状況と取り組み状況、その成果、これを踏まえ、次期計画をどのように策定しようとしているのか伺う。併せて、県として今後どのように各市町と連携し、支援を行っていくのか伺う。



答弁 平成27年に策定した、県子どもの貧困対策推進計画で指標として設定している「生活保護世帯における子どもの割合」でみると、平成25年度に1.05%であったものが、平成29年度には0.74%と改善しているが、我が国の子どもの貧困率を諸外国と比較すると、依然として高い水準であることから、全体として厳しい状況にあると考えている。県では、これまで、子どもが、その生まれ育った環境に左右されることがないように、本計画に沿って、子どもの貧困対策を総合的に推進してきた。この計画で設定している19の指標においては、成果が見られるものもあるが、改善が必要なものもあること

から、引き続き、子どもの貧困対策に取り組む必要があると考えている。このため、次期計画については、現行計画の基本的な考え方を継承しながら、国の「子供の貧困対策に関する大綱」や本県の実状などを踏まえ、策定を進めていく。地域や社会全体で課題を解決する必要があることから、各市町において貧困家庭への支援を行う人材の養成を行ってきたところであり、今後は、地域における支援ネットワークの構築・強化を支援するなど、引き続き、各市町や関係機関等と密接に連携を図っていく。

鏡原 学校等の様々な公の場で貧困が問題で他の人と違う行動をしなければならぬ子どもの状況について伺う。

答弁 児童生徒の様々な行動が経済的困難性を要因とするものであるかどうかは、保護者等からの相談や援助の申請がなければ、把握が難しいのが実情である。県教育委員会としては、各学校において、児童生徒の日常的な観察や家庭訪問等により家庭の状況を把握するとともに、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの積極的な活用や、関係機関との連携を通して、子どもの貧困対策に引き続き取り組んでいく。

鏡原 親の経済格差が子どもに心身を傷つけない教育環境をつくるため、修学旅行や部活動関係などの学校負担金・納付金を軽減する必要性についてどのように考えているのか伺う。

答弁 修学旅行や部活動等に要する費用について、小・中学校においては、市町教育委員会が国の要保護児童生徒援助費補助金を活用して行っている。また、就学援助事業や、生活保護法に基づく教育扶助や生活扶助により、経済的に困難な状況にある児童生徒の保護者に対して負担軽減を図っており、入学時の費用についても、新入学児童生徒の学用品費の入学前支給を市町に促し、今年度からは県内全市町で実施されている。高校においては、生活保護世帯及び住民税の非課税世帯には、奨学のための給付金を支給している。これらの支援制度については、真に支援が必要な家庭が利用できるように、引き続き、周知徹底を図っていく。

3 観光行政について

鏡原 地域がづくり育てる観光資源を、結んで「線」にし、それをさらに「面」にしていく作業を行うのが広域自治体である香川県の役割、役目であり、香川県観光協会とともにこれまで築いてきた本県の観光文化の効果を生み出すことがこれからの香川県の観光行政には必要である。さらなる効果を生み出すことがこれからの香川県の観光行政には必要である。観光客を一層誘致するため、また、観光資源を有効に活用し、県内全体へその効果を広げるために今後どう取り組んでいくのか伺う。また、併せて地域のみならず観光資源を見つけ、つくり、育てる活動に対し市町とともに支援していく考えはあるのか伺う。



答弁 地域独自の豊かな資源を掘り起こし、磨き上げるとともに、買物、食事、体験などを含めて楽しんでいただく周遊型の体験プログラム作りを進めている。地域の観光資源を結んで「線」にし、「面」として広げることは、県内各地の観光資源を有効活用するうえで、その相乗効果により魅力を高めることから重要である。今後は、周遊・滞在型プログラムとして、地域の自然や歴史、文化、食などテーマ別の周遊や、シーカヤックなどの昼間の体験メニューと夜型観光コンテンツの組み合わせ、写真映える絶景スポットを巡るツアーなど、周遊パリエーションが豊富になるよう企画し、売れる商品に磨き上げ、本県ならではの過ごし方や楽しみ方を提供していきたいと考えている。地域住民等の活動支援については、地域独自の観光資源を掘り起こし、磨き上げる取組みを促進するため、今後も、市町と一体となり、先進地域を

視察する研修会の開催や、旅行商品の造成に関する専門家の派遣などを行っていきたく考えている。地域の観光地づくりに向けた取組みを積極的に支援し、本県の観光資源を磨き上げるとともに、それらを結びつけて、県内全域の周遊・滞在をより一層促進することにより、交流人口の拡大による地域の活性化につなげていく。

4 公共施設の維持管理計画について

鏡原 今後、県有施設の改修・修繕の増加、建て替え、設備関連のオーバーホール等が集中することが予測されている。しかし、一方で先般の財政運営指針の見直しで示されたようにこの先財源不足が予測されており、より一層の歳入確保及び歳出抑制の取り組みが求められる。財政運営指針では、県有建物の長寿命化への取り組みを進めることにより、改修・修繕の総額抑制による財政負担の軽減や、大規模改修や建て替え時期の分散による財政負担の平準化を図る必要があるとされている。そこで、県有建物長寿命化指針の対象となる施設ごとの具体的な大規模修繕等を含む維持管理計画の策定はできているのか。できているのであれば早急



に計画策定を進めていかなければならないと考えるが、計画策定の状況について伺う。

答弁 県有施設ごとの具体的な維持管理計画の策定については、県有建物長寿命化指針に基づき、建築経過年数や修繕等の現状を分析し、ライフサイクル「コスト削減の観点から、各建物の基本情報等をデータベース化した保全情報システムを活用し、施設ごとに簡易の中長期保全計画を作成している。この保全計画を参考に、個々の建物の使用状況なども考慮しながら、長寿命化の優先度が高い建物を毎年5棟程度選定し、より具体的な短期の保全計画を策定したうえで、外壁改修や屋上防水など建物の長寿命化を図るための予防保全工事を計画的に実施している。財政負担の軽減や平準化を図るため、引き続き、各施設の状態を踏まえながら、効率的かつ計画的な県有施設の長寿命化に取り組んでいく。

5 県立白鳥病院のあり方と県内病院の再編・統合について

鏡原 第3次県立病院中期経営目標の中には、白鳥病院は、「特色のある地域の中核病院」としての役割と病院の果たすべき役割が設定されている。「一方で、課題として」「医療制度改革への対応」「医療機能の充実・特化」「医師・看護師不足への対応」「資金収支状況の改善」があげられている。このような中で、病院に与えられた役割を果たすことが現在できているのか、また、維持することができているのかなど不安を感じる。白鳥病院においては特色のある地域の中核病院ということであるが、地域からは「医師が変わるスパンが短すぎて医師とのコミュニケーションがとりにくい」との声や、「小児科はあがるが入院できないので結局は他の病院へ行かざるを得ない」などの話もある。先ほど挙げた課題がそのまま浮彫りになった形ではないかと感じる。そういった課題を解決するためにどのような取り組み



か併せて伺う。

答弁 白鳥病院は、地域の中核病院として、高齢化が進む地域医療を支えるため、循環器系の先進的治療や五名診療所での「へき地医療」、二次救急医療などに早くから取り組むとともに、平成29年度には、高齢の患者に多い「泌尿器科」と在宅復帰に向けた医療を行う「地域包括ケア病床」の設置などにより新たに取り組むなど、地域のニーズに適切に対応してきた。こうした地域医療を担っていくためには、医師の確保が何より大切であり、これまでも関連大学に働きかけましたが、昨年度、消化器内科医師が2名減となり、診療だけでなく経営面にも大きく影響したため、平成31年度から香川大学医学部への寄附講座の設置により、医師の派遣を受け、医療提供態勢の維持に努めているところである。今後は、人口減少や深刻化する医師不足などにより、一段と厳しい経営環境が見込まれるが、関連大学に優秀な医師の派遣を積極的に働きかけ、医師確保に努めるとともに、新たな施設基準の取得などによる収益確保や費用の適正化に一層努め、「特色ある地域の中核病院」として、地域の皆様方の期待に応えていく。

令和元年 11月議会 環境建設委員会

1 かがわ「里海」づくり 推進事業について

(環境森林部)

鏡原 厚生労働省が9月に再編や統合などの議論を必要とし、再検証対象医療機関として、県内では、「さぬき市民病院」、「香川県済生会病院」、「滝宮総合病院」、「国立病院機構高松医療センター」の4つの病院の名前が公表された。この公表について、知事は9月議会です「事前の十分な説明のないまま、地域の個別事情を踏まえず、全国一律の基準による分析のみで病院名が公表されたことは、極めて遺憾である。」と答弁をされ、今回公表されたいずれの医療機関も地域医療を支える重要な役割を担っている医療機関であるとの認識をしめされた。その後、11月26日に高松市内で厚生労働省の県別説明会が開かれ、県や病院関係者が出席し説明、意見交換がなされたものだと認識しているが、厚生労働省からの説明がどのようなものであったか伺う。また、今後「県地域医療構想調整会議」で再編・統合の議論を行い、来年中に結論を出すとしているようだが今後の予定と知事として9月議会に述べた答弁に変わりの姿勢で今後もこの課題に取り組みされるのか伺う。

答弁 厚生労働省から、冒頭、今回の公表が地域住民に対して不安を抱かせてしまったことや、関係者に事前説明ができていなかったことなどについて反省しているとの言葉があった。また、公表は、地域医療構想調整会議での議論を活性化させるためのものであり、再検証の対象とされた病院の再編・統合を強制するものではないとしたうえで、再検証の要請に係る診療実績の評価方法等について説明があった。再検証の対象とされた4つの医療機関については、いずれも、地域医療を支える重要な役割を担っているとの認識に変わりはないので、今後は、国から示される議論の進め方の具体的な論点・プロセス等も踏まえ、地域医療構想調整会議において、各医療機関が地域で担っている役割や、他の医療機関との機能分化・連携の状況等について、丁寧に伺い、協議を行ったうえで、検証内容を国へ報告することになると考えている。各市町や関係団体と緊密に連携し、地域の実情を十分に踏まえながら、良質かつ適切な医療が持続可能な形で提供される体制を構築していきたいと考えている。

2 データブック「タビタビ」(環境森林部)

(環境森林部)

鏡原 現在の改訂作業状況と作業を進める上での15年前との違い等があれば伺う。

答弁 平成27年度から昨年度までの4年間、専門家に委託して、県内の生物を植物、哺乳類、鳥類など9種類に分類し、過去の文献の調査や、現地における希少野生生物の分布・生息情報等の収集、整理を行っており、今年度も専門家に依頼し、現地での補足調査等を実施している。今回、新たにレッドデータブックに掲載される種、外される種はどのくらいあるのか伺う。



ドデータブックに掲載する種は、とりわけ、植物、鳥類、昆虫類、貝類で増加する見込みであり、全体としても、希少野生生物の掲載数が増加すると考えている。

鏡原 新たに掲載される種、外される種はどのくらいあるのか伺う。

答弁 令和元年10月時点の間報告で、現行のレッドデータブックでは約800種を掲載しているが、改訂版では約1,000種程度になると考えている。外される種が50から60種程度、新規に掲載される種が300種程度ではないかと考えている。

3 県営住宅について

(土木部)

鏡原 保護対策の推進につながる取り組み方針について、現段階での考えを伺う。

答弁 改訂版は、掲載種の写真を増やしたり、改訂前後を比べたりフレットやダイジェスト版の小冊子をカラー印刷で発行するなど、わかりやすいものにした。冊子は、各市町をはじめ、県内すべての図書館と小学校から大学まで配布するとともに、県ホームページ等も活用し、広く県民の皆様県内の希少野生生物の現状を知っていただき、保護対策の推進につなげていきたいと考えている。

鏡原 香川県営住宅長寿命化計画(H28年度～R7年度)に基づく改善事業の取り組み状況を伺う。

答弁 景観改善などを42棟、住戸改善などを17棟で実施することとしており、今年度末までに32棟の改善事業を実施する見込みである。進捗率としては54%と順調に進捗している。

鏡原 入居状況及び空き戸率について伺う。

答弁 現在、6,113戸の県営住宅を管理しており、令和元年11月1日現在で、入居率は4,379戸(入居率71.6%)、空き戸数は1,734戸(空き率28.4%)である。

鏡原 長寿命化計画の対象になっていない住棟の住民に対し移転促進を行っているが、それでもなお、住み続けたい方等へのどのような対応をしているのか伺う。

答弁 耐震性が不足する住棟で、未だ移転に至っていない123戸の方については、建物の安全性について説明を行うとともに、移転先についての具体的な希望を個別に伺うなど丁寧に対応している。

鏡原 近年、単身高齢者の孤独死や熱中症の報道が多い。これからは冬場に

